

地方競馬全国協会 会報

第 235 号 平成 14 年 11 月

目 次

評議員会	平成 14 年度第 1 回評議員会の開催
競馬関係	
登録関係	馬主及び馬の登録数調
できごと	平成 14 年 10 月

平成 14 年度第 1 回評議員会の開催

平成 14 年度第 1 回評議員会は、10 月 31 日午前 11 時から世界貿易センターにおいて、農林水産省生産局稲田競馬監督課長、総務省自治財政局椎川地方債課長ほか関係係官の臨席を得て、評議員 20 名出席のもと開催された。協会の平成 14 年度事業実施中間報告、平成 15 年度畜産振興補助事業の実施方針（案）について審議し、原案どおり了承された。

平成 14 年度事業実施中間報告

平成 14 年 4 月から 9 月までの地方競馬の開催成績をみると、売得金額は、2,676 億円（前年度 2,834 億円）で前年度比 94.4%であり、1 日あたり売得金額は 256 百万円（前年度 249 百万円）で前年度比 102.9%となっている。

また、入場人員は 449 万人（前年度 490 万人）であり、1 日あたり入場人員は前年度と同じく 4,294 人であった。

8 月には益田競馬が撤退するなど地方競馬の現状が厳しさを増す中で、地方競馬全国協会は、競馬事業の継続発展のため、平成 14 年度 4 月から 9 月において、事業計画及び予算に基づき、次のとおり事業を実施している。

1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

(1) 馬主の登録

馬主の登録については、馬主登録審査委員会の審議を経て、登録申請件数 219 件のうち 218 件を登録した。また、登録を受けている者のうち時効等により 209 件を抹消した。

平成 14 年 9 月末現在の馬主の登録数は 7,098 件（前年度 9 月末の馬主の登録数は 7,040 件）である。

(2) 馬の登録

馬の登録については、4,096 頭を新規に登録し、3,698 頭の登録を抹消した。

平成 14 年 9 月末現在の馬の登録数は 23,898 頭（サラ系 17,032 頭、アラ系 4,715 頭、ばんえい 2,151 頭、前年度 9 月末の馬の登録数は 24,924 頭）である。

(3) 調教師・騎手の免許

調教師・騎手の免許については、免許試験を 2 回実施した。申請者延べ 835 名（調教師 467 名、調教師補佐 97 名、騎手 271 名）のうち 735 名（調教師 430 名、調教師

補佐 42 名、騎手 263 名) が合格し、725 名(調教師 430 名、調教師補佐 36 名、騎手 259 名) を免許した。

また、取消し又は免許試験不受験等により免許を失った者は 71 名(調教師 37 名、調教師補佐 6 名、騎手 28 名) である。

平成 14 年 9 月末現在免許を受けている者は 1,409 名(調教師 824 名、調教師補佐 42 名、騎手 543 名) である。

以上のほか、外国において馬の騎乗に関し免許を受けている者のために行った臨時試験により延べ 4 名に短期の免許を、また指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 761 名、騎手延べ 531 名を免許した。

(4) きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 308 件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成 14 年 9 月 1 日現在の認定きゅう務員は、4,292 名である。

(5) 調教師及び騎手の養成・訓練

調教師及び騎手の養成・訓練のため、地方競馬教養センターを中心として、次の事業を実施している。

調教師・騎手の養成

ア 騎手課程(養成期間 2 年)については、第 75 期(18 名)、第 76 期(12 名)の養成が終了し、第 77 期、第 78 期、第 79 期及び第 80 期(計 48 名)を養成中である。

イ 調教師課程については、1 回 3 名の養成を実施し、今後 1 回 15 名の養成を予定している。

調教師・騎手の研修及び再教育

ア 騎手の研修については、新人騎手を対象とした研修を 1 回(8 名)、免許に際し再教育の必要な騎手を対象とした研修を 1 回(5 名)合計 2 回(計 13 名)実施した。

イ 調教師の研修については、新人調教師を対象とした研修を 1 回(5 名)、免許に際し再教育の必要な調教師を対象とした研修を 1 回(9 名)合計 2 回(14 名)実施した。

なお、今後、調教師・騎手の研修を 6 回予定している。

ウ 競馬場において調教師 76 名(補佐 3 名を含む。)及び騎手 46 名の現地指導(調教師 2 箇所、騎手 2 箇所)を実施した。

(6) 専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 3,582 名を派遣した。

競馬実務担当者の研修については、基礎研修(法規コース)を 2 回、業務別研

修を4回、合計6回(計41名)実施した。

なお、今後、業務別の研修を1回予定している。

(7) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等の31競走の優勝馬に係る関係者延べ53名(馬主31、調教師等22)及び騎手招待競走の4競走の優勝騎手等6名に会長賞を授与した。

2 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成

(1) (財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成を行っている。

(2) 地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成を行っている。

3 畜産振興事業に対する補助

国、地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業を実施するために要する経費について、平成14年9月末までに339件2,255百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

馬の改良増殖推進事業	415百万円	(25件)
畜産経営技術指導事業	1,149百万円	(107件)
畜産経営合理化事業	541百万円	(168件)
家畜畜産物等流通合理化事業	32百万円	(2件)
その他畜産振興事業	118百万円	(37件)

4 企画・調査及び競馬振興策の推進

ダートグレード競走を始め、より興味深いレースを望むファンのニーズ等に応えつつ、競馬事業の安定的な運営を図るため、主催者等とともに次に掲げる事業を推進している。

(1) 地方競馬主催者間等との連携協調の在り方等について企画・調査し、必要な施策等について関係者間の調整を図りつつ推進している。

特に「地方競馬のあり方に係る研究会」の中間報告を踏まえ、地方競馬の全国的興

行を推進するために「地方競馬振興企画会議」を設置し、提案事項のとりまとめ及びその具体化に務めている。

(2) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、その体系化の更なる整備を推進している。

(3) 地方競馬の活性化を推進するための施策の一つとして、本年 11 月 4 日に盛岡競馬場で実施予定の“地方競馬の祭典”「第 2 回 J B C 競走」及び 2003 年以降の円滑な実施に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の運営に当たっている。

(4) ダートグレード競走の広く効果的な認知を図るため、統一的なイメージによる情報提供を行うとともに、同競走の放映体制の整備を推進している。

(5) 広域及びブロック内の場間場外発売並びに在宅投票を推進するため、情報提供の充実を図っている。

(6) 地方競馬共同在宅投票システムの拡充を図るため、引き続き同システムへの新たな主催者の参画及び運営等について、主催者間の調整を行っている。

なお、本年 4 月から栃木県、足利市が、8 月から佐賀県競馬組合、荒尾競馬組合が新たに本システムへ参画した。

また、会員向けにインターネット投票システムを 11 月 1 日の運用開始に向けて開発中である。

5 広報

(1) 地方競馬の一般ファン向けの情報誌「Furlong (フロン)」を毎月発行している。

(2) 競馬ファン等のニーズに応えるために、インターネットのホームページを活用して、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等の最新情報を引き続き発信している。また、マスコミ等を通じた地方競馬情報の充実を図るため、地方競馬の競走に係る情報提供を推進している。

(3) 地方競馬のイメージアップ及びファン層の拡大を図るため、9 月中旬に「レディース乗馬教室」を地方競馬教養センターにおいて実施した。

(4) 地方競馬の全主催者が一致協力して行う「J B C 競走」の全国統一広報を推進するため、広報経費の一部を負担するとともに、オピニオンリーダー及びマスコミ等に対

し積極的にその周知を図っている。

- (5) 地方競馬振興企画会議においてダートグレード競走等のシリーズ広報が提言されたことから、その共同広報を推進するため、関係主催者とともに統一の広報素材の作成を行っている。

6 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、パリ国際競馬会議等への出席、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行っている。

7 監査及び考査の実施

補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、65 団体(192 件)を選定し監査を実施中である。また、補助事業の効果測定についても併せて実施している。

平成 15 年度畜産振興補助事業の実施方針について（案）

平成 15 年度畜産振興補助事業は、次により実施することとする。

1 畜産振興補助事業の予算

平成 15 年度の畜産振興補助事業の予算編成に当たっては、最近の地方競馬売得金の厳しい動向を踏まえ、予算規模は更に厳しく縮減して編成することとし、その執行に当たっては、平成 15 年度の競馬売得金の動向及び国・都道府県の畜産振興諸施策等を考慮し慎重に実行することとする。

2 畜産振興補助事業の実施

畜産振興補助事業は、本事業が地域畜産の振興にとって欠くことのできないものとなっていることから、国及び都道府県の畜産振興諸施策に即して、馬をはじめとする各畜種の生産・経営・衛生対策等各般の要請に配慮することとするが、予算規模を更に厳しく縮減しなければならないことに鑑み、実施に当たっては、更に事業の効果を高めるよう一層効率的な実施を図るものとする。

評議員

氏名	職名
青池 勲	全国公営競馬馬主連合会会長
秋山 勲	埼玉県浦和競馬組合副管理者
麻田 信二	北海道農政部長
阿部 作次	山形県馬主会会長
岩崎 充利	(財)食品産業センター理事長
大和田 弥彦	兵庫県競馬組合副管理者
小川 諄	(社)日本軽種馬協会副会長
佐々木 正勝	岩手県農林水産部長
新藤 秀逸	(社)岐阜県畜産協会会長
高橋 秀昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
堤 清行	佐賀県競馬組合副管理者
中瀬 信三	(社)中央畜産会副会長
仲田 和雄	特別区競馬組合副管理者
中谷 美津男	(社)兵庫県馬主協会会長
中西 吉明	石川県農林水産部長
花塚 功先	栃木県農務部長
増田 俊二	東京新聞社友
三好 章	福山市長
安田 仁市	岐阜県地方競馬組合副管理者
安田 宏正	熊本県農政部長
矢作 和人	全国公営競馬調教師会連合会会長
山形 良樹	日本放送協会報道局スポーツ報道センター番組統括担当部長
米田 博正	全国山村振興連盟常務理事
米村 恵子	江戸川大学社会学部教授
渡 邊 一夫	全国公営競馬主催者協議会専務理事

(平成14年10月31日現在 五十音順 任期 平成17年2月13日)

馬主および馬の登録数調べ

平成14年10月分 登録件数等

区分	登録	抹消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬主	0	232	4	3	/	/	0
馬	434	2,948	0	/	360	10	15

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2歳	189	22	211	0	211
3歳	163	0	163	0	163
4歳	23	0	23	0	23
5歳	19	0	19	0	19
6歳以上	17	1	18	0	18
計	411	23	434	0	434

ただし、登録事項の変更及び抹消については10月中に事務処理済みの件数である。

できごと

平成14年10月

- | | |
|--------|---|
| 10月 2日 | 第80期騎手課程入所式（地方競馬教養センター） |
| 10月 7日 | 第36回パリ国際競馬会議 |
| 10月25日 | 第16回ワールドスーパージョッキーズシリーズ（WSJS）
代表騎手選定委員会 |
| 10月31日 | 平成14年度第1回評議員会（貿易センタービル） |